

竹原市総務文教委員会

平成30年6月21日開議

会議に付する事件

(付託案件)

- 1 議案第49号 竹原市税条例等の一部を改正する条例案
- 2 議案第50号 災害被害者に対する市民税等の減免措置に関する条例の一部を改正する条例案
- 3 議案第53号 平成30年度竹原市一般会計補正予算(第1号)

その他

(行政報告)

- 1 竹原市定住促進条例に基づく取組みについて

(所管事務調査)

- 1 行政視察研修の総括について
- 2 閉会中の継続審査の申し出について

(平成30年6月21日)

出席委員

氏 名	出 欠
山 元 経 穂	出 席
堀 越 賢 二	出 席
川 本 円	出 席
井 上 美 津 子	出 席
大 川 弘 雄	出 席
道 法 知 江	出 席
脇 本 茂 紀	出 席

委員外議員出席者

氏 名
今 田 佳 男
竹 橋 和 彦
高 重 洋 介
北 元 豊

職務のため会議に出席した者は、下記のとおりである

議会事務局長 住 田 昭 徳

議会事務局主事 森 田 愛 美

説明のため会議に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名
市 長	今 榮 敏 彦
副 市 長	田 所 一 三
教 育 長	高 田 英 弘
総 務 部 長	平 田 康 宏
企 画 振 興 部 長	桶 本 哲 也
教育委員会教育次長	中 川 隆 二
企 画 振 興 部 参 事	酒 井 賢 児
総 務 課 長	向 井 聡 司
財 政 課 長	向 井 直 毅
税 務 課 長	井 上 光 由
企 画 政 策 課 長	沖 本 太

午前9時55分 開議

委員長（山元経穂君） それでは、おはようございます。

始める前に総務部から本日こちらの方の資料提供がありましたので、御確認いただくようお願いいたします。

ただいまの出席委員は7名であります。定足数に達しておりますので、前回に引き続き総務文教委員会を開会いたします。

傍聴許可申請が出ております。中国新聞の山田祐記者から出ておりましたが、これを許可いたしますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） はい、どうぞ。失礼いたしました。

市長より発言の申し出がありましたので、これを許可いたします。

市長。

市長（今榮敏彦君） おはようございます。

委員の皆様、本日は総務文教委員会を開催していただきまことにありがとうございます。

本委員会におきましては、付託議案につきまして慎重に御審査いただいた上で、適切な御決定を賜りますようにどうぞよろしくをお願いいたします。冒頭に当たっての御挨拶とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

委員長（山元経穂君） そしてここで一括質疑の前に、教育長から緊急に報告したい旨の申し出がありましたので、これを許可いたします。

教育長。

教育長（高田英弘君） 審議前の貴重なお時間でまことに恐縮でございますが、昨日来新聞報道にあります学校のブロック塀崩壊の記事に関連をいたしまして、市立荘野小学校のブロック塀の報道がございましたので、その状況を御報告させていただきます。

6月18日に発生いたしました大阪府北部地震で、高槻市の小学校のブロック塀が崩れて児童が死亡した事故で、竹原市教委といたしまして直ちにブロック塀がないか物件確認を行い、翌19日までに市内各学校の全ての調査を完了いたしました。

その結果、建築基準法における壁の高さ、基準2.2メートルを超えるものとしては荘野小学校の1校でありました。荘野小学校のブロック塀は、市道と民間の農地に隣接する延長約48メートル、高さは外側で2.5メートルから2.9メートル、校内グラウンド

側の高さはおおむね1.7メートルとなっております。このブロック塀はもともと荘野公民館があった時の壁であり、その後の公民館移転に伴い、その跡地を学校敷地とした際にそのまま活用し、今日に至っているものでございます。

目視におきましては、壁の強度を増すための控え壁の設置を確認しておりますが、いずれにいたしましても、建築基準法においては不適合な物件となりますので、ブロック塀でない安全な塀に改善するよう早急に取り組んでまいりますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

また、市道側にあるブロック塀付近7.4メートルは児童の通学路でありますので、付近を通行する際の安全指導を徹底してまいります。

なお、建築基準内ではありますが、ブロック塀のある学校といたしましては、中通小学校と賀茂川中学校の2校を確認しております。

以上、私からの報告とさせていただきます。貴重なお時間をありがとうございました。委員長（山元経穂君） 今日朝、中国新聞の朝刊ごらんになられた方もいらっしゃると思うので、今日の今日のことなので、これから本格的な対策を打たれるということで、質疑は今回は御遠慮いただいて、また7月の所管事務調査に対策をお示しいただければと思いますので、その時にまとめてお願いしたいと思います。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） それでは、これより一括質疑を行います。

質疑のある方は順次挙手をお願いいたします。

川本委員。

委員（川本 円君） それでは、私は今回の議案第49号税制改正のことについて、中身はたばこのことについてお聞きしたいと思います。

本来ならば、初日1日目で聞くべきことだったのですが、後から勉強しましてわからない部分というのがありましたので、それも合わせて聞かさせていただきたいと思えます。

前回、資料をいただいた時に1,000本当たりで書かれていた資料をいただいたのですが、その時になかなか1,000本という単位がぴんとこなかったもので、できたらたばこ1本とか、たばこ1箱当たりどういうふうな税率が変わっていくのかというのを教えていただきたいとともに、昨年度のケースでいいますと、税収が竹原市でいうと1億7,000万円弱ぐらいの税収があったと思われます。それが、今回の段階的に上がっていくと

ということなのでしょうけども、最終的に5年後の試算ではその税収がどのように変わっていくかというのを改めて教えていただければと思いますので、お願いいたします。

委員長（山元経穂君） 総務部長。

総務部長（平田康宏君） お答えいたします。

たばこ税の見直しということでございまして、繰り返しになりますが、改正の趣旨、背景から申しますと、財政物資としてのたばこの基本的性格に鑑みまして、たばこ税の負担水準を見直すというもの、もう一点は加熱式たばこ紙巻きたばこの間における大きな税率の格差が存在するということから、製品の特性を踏まえた課税方式へ見直しがされるといったことが趣旨背景でございまして。

内容につきましては、まずたばこ税でございまして、1本当たりの税率が3円引き上げられるというもの、加熱式たばこにつきましては、課税区分に加熱式たばこの区分が新設されるというものと、もう一点が加熱式たばこの課税標準を計算するための紙巻きたばこへの換算方法の見直しというものでございまして。

適用時期につきましては、たばこ税率の見直しが平成30年10月1日から3回に分けて段階的に実施されます。加熱式たばこの課税方式の見直しにつきましては、平成30年10月1日から5回に分けて段階的に実施されるものでございまして。

そうした中で、本日資料としてお配りさせていただいております改正の内容でございまして。これは、加熱式たばこに関するものでございまして、加熱式たばこの新たな課税方式につきましては、先ほど製品特性と申しましたが、その製品の特性を踏まえまして図にございまして、重量計算については製品重量からたばこの葉たばこ溶液、こちらの合計重量に見直すほか、価格に応じた課税方式を新たに導入するというものでございまして。

図にございましてように、改正前の右側の間接加熱方式、こちらの方に溶液というのが別枠になっておりますが、改正後におきましては、重量の要素の中に溶液が含まれるということございまして、重量と価格の要素は1対1の比率で紙巻きたばこに換算されるということございまして。

見直し後の税の負担水準につきましては、下の方にイメージもございまして、今後メーカーが設定する小売価格によりまして、価格に応じた課税の部分が決まることとなるため、確たることは申し上げられませんが、仮に紙巻きたばこ加熱式たばこの小売価格の比率が現行の比率と同様になるという仮定をおいて、あくまで機械的な試算でございまして加熱式たばこの負担割合は、紙巻きたばこと比べましてアイコスが約9割、グローが

約8割、ブルーム・テックが約7割の水準になると見込まれているということでございまして、下のイメージの5年後のたばこ税額の割合がそのようになっております。

ただし、このイメージ図でございまして、一番下の米印にございまして、小売価格や消費税などが据え置かれた場合のイメージでございまして、そのイメージに基づきまして、まず代表的な紙巻きたばこにつきましては、一番上段でございまして、1箱の小売価格、これは20本だということでございまして、1箱の小売価格が440円、現行のたばこ税額が244.88円、5年後のたばこ税額が約300円と見込まれますことから、税額の差を現在の小売価格にプラスをいたしますと約496円の小売価格が見込まれるのではなかろうかということでございまして。

次に、加熱式たばこでございまして、上から順に申しますとアイコスでございまして、こちら1箱の小売価格が460円、現行のたばこ税額が192.23円、5年後のたばこ税額が約270円ということでございまして、税額の差をプラスいたしますと約538円の小売価格が見込まれるというものでございまして。次に、グローにつきましては、1箱の小売価格が420円、現行のたばこ税額が119.99円、5年後のたばこ税額が約220円ということでございまして、こちらも税額の差を現行の小売価格にプラスをいたしますと約520円の小売価格が見込まれます。最後、ブルーム・テックでございまして、1箱の小売価格が460円、現行のたばこ税額が34.28円、5年後のたばこ税額が約210円、税額の差を現行の小売価格にプラスをいたしますと約636円の小売価格が見込まれるということでございまして。

なお、小売価格につきましては、製造業者や輸入業者が国の認可を受けまして価格を決定するものでございまして、実際の販売価格はわかりませんが、現在の見込みでは先ほど申し上げましたように、1箱の小売価格は500円以上となることを見込まれるとこのように思っております。

次に、たばこ税の今後の見込みと税収の関係でございまして、本市のたばこ税につきましては、過去5年間の対前年度比の平均は約2.5%の減少ということになっておりまして、その減少率をもとに平成29年度の実績で平成34年度のたばこ税を推計いたしますと、まずたばこの本数、実績でございまして、平成29年度が3,110万5,000本が実績としておりまして、平成34年度の推計では2,749万8,000本ということで360万7,000本減少をすると見込んでおります。

現行の税率で推計いたしますと、平成29年度のたばこ税の実績が1億6,907万

9,000円でございます。現在の税率で平成34年度の推計を出しますと1億4,947万2,000円と1,960万7,000円減少するというものでございますが、このたびのたばこ税の引き上げを影響で見ますと、影響額が3,447万2,000円増額と見込んでおりますので、その際は平成34年度のたばこ税の推計は1億8,494万4,000円ということで、平成29年度と比べますと1,586万5,000円は増えるのではなかろうかというふうに見込まれます。ただし、この見込みでございますが、紙巻きたばこのベースでございますので、先ほど申し上げました加熱式たばこについての影響は、現在のところ見込んでおりません。

私からは以上です。

委員長（山元経穂君） 川本委員。

委員（川本 円君） ありがとうございます。

ですから、もう一回整理させていただきますと、これから5年、段階的に上げていくのですが、たばこを吸われる方、本数を減らす方が当然出てくるわけで、それが大体マイナス2%ちょっとぐらいを大体毎年そういうふうな感じになってくるであると。本数が減るのですが、今回の税率改正によっては、結局は税収的には微増というふうに捉えてよろしいということですね。それが最終的に5年後には3,400万円の増になるであろうということになっております。部長がおっしゃられるように、小売価格を決めるのは最終的にはメーカーさんなので、そのあたりは正確なものではないけど1箱当たりでいうと500円前後になってくるであろうというお話しでございますね。

そこでお聞きします。当面の間は、いわゆる5年間の間は微増ということで、竹原市に入ってくるたばこ税は余り変わらないか、それよりちょっと多いぐらいでかえって喜ばしいことなのかとは思いますが、今度は5年後以降、当然たばこを吸う環境もかなり厳しくなっておりますので、ましてや小売価格も上がれば、極端にたばこを吸わない方が当然出てきたり、控えたりする方が出てきまして、今度は逆転してたばこ税の大幅減ということも十分考えられると思いますけど、そうした時に竹原市としては、市民の皆さんの健康を維持するということも大事な課題でもありますし、たばこ税の税収がしっかり入ってくるということも大事だと思いますが、その辺の兼ね合いをどういうふうに関後予測されるか、考えておられるかというのをお聞きしたいと思います。

委員長（山元経穂君） 総務部長。

総務部長（平田康宏君） たばこ税の関係でございますが、そもそもたばこ税の見直しと

いうものに関しまして、少し前でございますが、平成22年度の税制改正大綱におきましても、たばこ税については国民の健康の観点からたばこの消費を抑制するため、将来に向かって税率を引き上げる必要があると明記されておりまして、それ以降何度かこういった見直し、引き上げがございまして、この方針に沿って税率は引き上げられていると思っております。その観点からいきますと、現在平成34年度までの見込みを出ささせていただきます。各年の10月1日ということが改定時期でございます。5年後になった時におそらくまた制度的には一定の見直しは入ろうかと思っております。どうしても市税の歳入の中での話でございますので、そういった制度の改正時には、こういった趣旨も踏まえまして取組は進めていかないといけないと思っております。

以上です。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

大川委員。

委員（大川弘雄君） 私は2点お聞きします。

議案第49号の中の固定資産税の関係の改正ですけども、内容としては固定資産税が3年間免除になるよという簡単に言うとそういうものでしたが、その中でこれは企業誘致にもつながるのではないかなという質問をしました。それも含めて、基本的には既存の中小企業の導入促進という意味合いが強いのであるが、そういう方向も考えていきたいということでありました。

是非、市長にやっていただきたいのですが、よその市町も同じ条件となります。うちは初めてだと思いますが、固定資産税が3年間も免除されるということですので、是非これを機に企業誘致ということにもつながるような行動、活動をしていただきたい。そして、既存の中小企業の方でありますけども、ここなんかも先行投資に向けていい機会だと思いますので、企業1社ずつを回ってでもこういういい税制になりましたので、いかがですかという売りも含めてやっていただき、その時にはまた知り合いのふるさと納税のことも話ができますし、竹原の今の経済の状況というのは現場に行って確認するということが必要だと思うので、トップがそういうところを回ってほしいということは必要ではないかと思うのですが、そのことに対してどのようなお考えをお持ちですか。

委員長（山元経穂君） 企画振興部長。

企画振興部長（桶本哲也君） 市税条例の一部改正の中の関係の御質問でございますが、少し経緯も含めて御答弁させていただければと思います。

まず、今開催されてます通常国会におきまして、我が国の産業の生産性の向上に関する施策を集中的かつ一体的に行うために、生産性向上特別措置法という法律が成立をいたしました。この法律に基づきまして、国は2020年度までの期間におきまして、中小企業の生産性革命実現のために、市区町村の認定を受けた中小企業支援を行うということとされております。

ただ、こうした国の支援を受けるためには、市が導入促進基本計画というこの計画を策定しまして、国の認定を受ける必要がございます。現在、この計画につきましては、中国経済産業局の方と調整をして策定をしているところでございますが、今後この導入促進基本計画に基づきまして、市内の中小企業が策定をいたします生産性向上のための設備導入計画、これを国が認定をされれば、先ほど委員の方からございました設備投資について3年間固定資産税をゼロとするという支援を行うというものでございます。

現在、市の産業につきましては、建設業、製造業、卸売業とか小売業とか、宿泊、飲食業、あるいは医療福祉、多様な業種が市の経済ですとか、雇用を支えているという状況でございます。こうした多様な産業で広く事業者の生産性向上を実現できるように、市としても支援をしてまいりたいというふうに考えております。

また、中小企業さんにとっては大変厳しい経営環境下において、こうした多様な産業の多様な設備投資を行う企業の設備投資に対して、3年間固定資産税をゼロということを行うわけでございますが、こうした設備投資を促進して生産性の向上を図るという、これは一つの支援制度ということでございますけれども、このように企業に対する支援制度を充実することによりまして、新たな企業の誘致にもつながってくるというふうなことも期待されるというふうに思っております。

引き続き、こうした市内の中小企業の既存の企業の支援とあわせまして、企業誘致にも積極的に取り組んでいきたいと思っておりますが、今後市内企業さんへもPRもいたしまして、設備投資がしっかり促進されるような取組を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（山元経穂君） 大川委員。

委員（大川弘雄君） 中身は前回聞いたのでいいのですけど。

要は、市長には、副市長でもいいのですけども、各企業をもっともっと回って、今の状況含めて話をしていく必要があると思っております。いろんな市長のやり方があるのでしょうけども、私がいいなと思っている市長はそういう感じの人でした。ただ、お

土産がないと会社にも行かれないではないですか、元気ですかというぐらいに行けるような親しい会社ばかりではないので。そうするとこれがお土産になるのです。こういう今新しいのができましたよ、どうですかねということも、会社に入りやすいでしょ。会社行っても名刺置いて帰るだけでは話にならないので。そこで1時間、2時間話をして帰ってこないといけない。そういうのをしてほしいという意味合いで言いました。

是非、こういうもの、ある意味媒体ですよ。せっかくおいしいあめが降ってきたのだから、こういうものはどうですかって言って、そこで話をしてくるだけでもいいのではないかなと思うのですけども、市長是非その辺はどのような気持ちがあるのかを聞いてみたいと思います。

委員長（山元経穂君） 市長。

市長（今榮敏彦君） もちろん、企業へのアクションというのは必要ですし、委員のお考えといたしますか、御提言も踏まえながらこれまでもいろんな企業の方とお話しもしておりますけれども、加えて今回の税制改正というのは、いわゆる経済活動の活性化といたしますか、その一つの呼び水ということでもあるわけですので、企業誘致という以前の問題として、既存産業の活性化ということにも大きくつながるのであるというふうに思います。有利なこの制度をいかにどう活用するというのは、一義的には民間企業の皆さんのお考えですけれども、我々としてはこういう制度が全国一律ではありますけれども、実施されるということの周知でありますとか、いろんな場面でのお話しというものはしていきたいというふうに思いますし、例えば企業誘致の際のいろんなPRにも役立てていけるものというふうにはなりますけれども、あくまでもこれは全国一律の話ですので、これをカードにというよりは、さらに竹原の環境をしっかりとPRしていくということから取り組んでいければというふうには思います。

委員長（山元経穂君） 大川委員。

委員（大川弘雄君） 是非、1社ずつでも回って、知らない会社でも入りやすい、話ができるという内容ですので、全社を回るぐらいのつもりでやっていただきたいと思います。

次は、補正予算の方の広報広聴に要する経費、竹原魅力発信事業補助金100万円ついてました。これの内容をお聞きしたのですけども、青年会議所、商工会議所青年部、広島FMですね、元気プロジェクトということでした。竹原DAYS！？リスナーが5万人もおられるそうです。大変すばらしい取組でこれをもっともっとシティプロモーションの一環として、これだけでなくほかにもどんどん広げていきたいと思いますという話をしたのですけ

ども、そのような幅広く情報を発信していきますという答弁でありました。

市長にお聞きしたいのですけども、発信も大事なのですけども、いろんな媒体を使っていくというのも大事なのですけども、僕はこういう中国新聞さんとか、こういう新聞も媒体だと思ってます。19日の中国新聞ですけども、僕が前日、停電時の非常用発電機についての質問をしまして答弁されました。そうすると、中国新聞は次の日に見出しは、放置発電機ですよ、防災倉庫に発電機を置いてましたという答弁でしたよね。そうすると、倉庫にあったのだから放置発電機、放置もカッコしているのですよ、放置発電機を非常用に使うことにしました。ちょっと違うのではないかなと思うのですよ。ただ、相手さんはそういうふうにとるわけでしょ。やはり、今はその窓口は総務部長ですよ、多分そうでしょう、総務部ですよ。この報道官というか、マスコミだけではないのですけど、いろんな場面での発言というのが物すごく竹原のイメージに影響してくると思うので、言っていないのに放置いうて書かれたら困るではないですか。

だから、よく説明できるということに対しては、総務部長になればみんなができるのではないのですね。そういう教育も必要になってくるのではないかと思うのです。飛躍しすぎかもしれませんが、シティプロモーションのプロジェクトチームを発足されてメンバーも聞きました。副市長、教育長、外部からも今来られてるので、いろんな目線が広がってると思うのですけども。前回も言ったのですけども、例えば福山なんかだったら東京都市圏の企業、そのあたりの大企業のどこの会社かはわかりませんが、働き方改革によって企業は副業を認めました。アルバイトみたいな感じで月に2回福山に来てもらって、もちろん給料は結構な額でしたよ、2人の方でしたけども。それがプロジェクトチームに入って、東京からの目線ではこうですよというのをやりました。その方はプロモーションのプロですよ。だから、報道に関しても総務部がこういう答え方をしないといけないだろうということまでもやらなくてはいけないことです。どこの会社でも、報道に対しての受け答えというのはプロがやるのですよね。決められた方が、うちみたいに総務部長になったのであなたがやれというのではなくて、ある意味そういうところも必要になってくるのだと思うのです。

是非、せっかくこういったいいこともやってるのに、竹原のイメージがダウンしてはいけないので、そういう教育も含めて竹原を売る手段としてのいろんな今までの反省点を持って、プロモーションということをしていかないといけないと思うのですけども、市長はどのようなお考えですか。

委員長（山元経穂君） 市長。

市長（今榮敏彦君） プロモーションというのは総合的にやるということで、誰かがやるということではなくて、みんなが、もちろん行政も民間も全てにおいてアピールをしていくということになるかと思うのですよ。もちろん、委員がおっしゃったようなそういうメディアの方々への対応とか、そういうことに関しては経験も必要ですし、経験に基づく日々のいろんな学習といいますか、そういうものももちろん大切になってくると思うのですよね。

ですから、いろんな意味での蓄積が将来につながっていくという考え方で、一遍に花咲く取組というのが全てにおいてできるかというところではなくて、今回のチームの創設というものも、どちらかといえば管理職ではなくて若い職員のいろんな考えからいろんなアイデアを求めていくということとしております。

しかしながら、結果を待って何かするというのではなくて、できることは直ちにやるという、両方の考え方で今竹原市のプロモーションというものを進めるということに取り組んでます。そういう全体の中で、いろんな竹原市の発信というものを捉えて、先ほどの質問の中にもありましたけれども、企業のPR、アタック、それは市内業者のみならず、企業誘致といえば幅広く全国ということにはなろうかと思うのですけれども、全体を通してそういうプロモーションの矛先というものは幅広くあると思います。その中で、有効な手法というものは、これということにはならないと思うのですが、いろんなことに取り組みながら、プロモーション発信というものは取り組まなければいけないという前提を持っております。

御提言は御提言でしっかりとした職員の対応というものもこれから求められますし、私としても求めていきたいと思っておりますし、私も先頭に立って、竹原市の発信というものは進めていきたいというふうに思います。

もう一点、マスメディア、特に新聞報道等の影響というものは、日々いろんな形に残るものになりますので、いろんな影響というものもあろうかと思っております。そこは、マスメディアの方とは常に意見交換しながら、いろんな形で我々の思いが正しく伝わるような、我々の説明というものもしっかりとさせていただきたいと思っておりますし、掲載された内容についての説明というものも我々としてはしっかりしていきたいというふうには思いますので、その点、今後もしっかり取り組んでいきたいと思っております。

委員長（山元経穂君） 大川委員。

委員（大川弘雄君） ごめん、答弁漏れみたいな指摘で済みませんが、シティプロモーションのメンバーで、その中に福山市はプロモーション会社の人を2人入れたというのがあるのですが、僕の感覚では、プロモーションをしている会社にお問い合わせすると莫大な経費がかかるのですが、その中の1人を雇ってきて月に2回みたいな、アルバイトという言い方かもしれませんが、責任を持ってやっていただけるとかなり経費が安くつくと思うのですが、そういった……。

委員長（山元経穂君） 大川委員、少し本論から外れ過ぎです。

委員（大川弘雄君） 外れていますか。

プロモーションの方向ではいいですか。

委員長（山元経穂君） その個別の別の案件に余りにも入り過ぎです。

委員（大川弘雄君） では、やめときましょ。はい、いいです。

委員長（山元経穂君） 市長。

市長（今榮敏彦君） 福山市の事例を出されて、いわゆる今までにない取組というふうな認識を持っております。

あれは、プロモーションというより、市勢全体にわたっての新たな外部の視点でどう取り組むかというようなことかと認識しておりますけれども、我々が何も外部、民間企業のアイデアを求めてないかといえばそういうわけではなくて、今回御承知のように新年度の予算措置の際に説明させていただいた観光プロモーションという事業を採択して、それを今回はいろんな形のプロポーザルを実施して、いわゆる専門的なノウハウ、いわゆるアイデアまたは制作を求めた上で、我々行政職員が考えた企画ではない視点で発信をしていこうというふうに取り組もうとした。

ですから、全部の市の政策に関わっていくということではなくて、今回は観光という視点でプロモーションに取り組むということを国に事業採択をしていただいて、特定財源を求めた上で取り組もうとしている。その中で、竹原をどう発信していくかというノウハウを求め、それを有効に使っていききたいということで、できれば絶大なる効果発現に結びつけたいのですけれども、今年度それを求めて取り組んでいきたいと思っております。

委員の御提言は、いわゆる外部からの、行政職員だけではない、竹原市の目線ではない視点をさらに求めて推進していくべきではないかという御提言であるというふうに思います。もちろんそれは否定するものでも何でもありませんし、これからも限られる財源の中ですけれども、国からの財源、有利な財源がもしあれば、その辺にも挑戦しながら積極的に

その点については取り組んでいきたいなというふうに思っています。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

委員（大川弘雄君） 僕は途中でやめましたから。

委員長（山元経穂君） ほかに質疑はございませんか。

質疑なしと認め、本委員会への付託案件についての質疑を終了いたします。

これより順次討論、採決に入ります。

議案第49号竹原市税条例等の一部を改正する条例案について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより採決に移ります。

議案第49号竹原市税条例等の一部を改正する条例案について、本案に賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長（山元経穂君） 起立全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第50号災害被害者に対する市民税等の減免措置に関する条例の一部を改正する条例案について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより採決に移ります。

続いて、議案第50号災害被害者に対する市民税等の減免措置に関する条例の一部を改正する条例案について、本案に賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長（山元経穂君） 起立全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第53号平成30年度竹原市一般会計補正予算（第1号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより採決に移ります。

議案第53号平成30年度竹原市一般会計補正予算（第1号）について、本案に賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

委員長（山元経穂君） 起立全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

当委員会に付託されました議案は全て議了いたしました。

この際、お諮りいたします。

ただいま議決しました本委員会への付託議案に対する委員会報告書につきましては、本日の議決結果を報告することといたします。また、本会議での委員長報告の内容につきましては委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

委員長（山元経穂君） ありがとうございます。

御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。また、あわせて議決事件の字句等の読み間違いにつきましては、後刻、委員長において調整いたしますので、御了承願います。

ここで説明員入れかえのため、暫時休憩いたします。

午前10時35分 休憩

午前10時38分 再開

委員長（山元経穂君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、行政報告に入ります。

竹原市定住促進条例に基づく取組について説明を受けます。

財政課長。

財政課長（向井直毅君） それでは、竹原市定住促進条例に基づく取組について御説明をさせていただきます。

資料1に基づいて御報告をさせていただければと思います。

順番が前後するのですけれども、2番の今回の募集内容ということで、前回の委員会でも御説明させていただいた内容と同様のものがございますが、今回募集をした土地につきましては、竹原市仁賀町にあります4区画を募集を平成29年10月5日から11月10日まで約1カ月程度募集をいたしましたものでございます。

申し込み要件といたしましては、2年以上竹原市外に居住をしており、定住目的として竹原市内に転入される方、また無償貸し付けの期間から1年以内に居住用の住宅の建築工事に着手し、2年以内に居住が開始できる方、また、地域活動等に積極的に取り組み、市の発展に寄与する意思を有している方などを申し込み要件といたしまして、昨年募集をい

たしたものでございます。

その結果といたしましては、1番の概要で記載をさせていただいておりますとおり、今回13件の問い合わせに対し、応募が2件ございました。ここまでは前回御説明をさせていただいたものと同様でございます。このうち1件につきましては、最終的に辞退をされまして、残った1件について今年3月に市と使用賃貸契約を締結いたしまして、今後住宅建築工事が進められる予定ということになっております。

規則上、2年以内にこれは居住をしていただくということを要件といたしております。現在住宅建築会社の方と設計等について協議をされておられる状況とお聞きしております。1年以内に工事着手し、2年以内に居住というような予定で今進んでいるところでございます。

辞退された1件につきましては、実は居住地にあわせしょうゆ工房というものを併設されるというような思惑を持っておられまして、そういった中で現地を確認をしていただいたところでございますが、仁賀の土地ということで周りの環境というものに配慮される中で、排水であるとか、においというものを気にされまして、そういったところで、住民感情に配慮を自らされた中で辞退をされたというふうにお聞きをいたしております。

今回、残りの1件について契約をされた場所につきましては、この区画の2番が契約済みという形になります。

それから、今後の取組につきましては、残り3区画残っておりますので、昨年度は期間を定めて募集を行ってございましたが、今後は随時募集という形で継続して、今後改めて募集を行いたいというふうを考えております。

報告については以上でございます。

委員長（山元経徳君） これより質疑を行います。

質疑のある方は順次挙手をお願いいたします。

川本委員。

委員（川本 円君） まず、13件の問い合わせに対して2件の応募があったと。今、1件は先ほどの理由でよくわかるのですが、残りの13のうちの2ですか、11件問い合わせがあって、何らかの理由で断念されたのだと思いますけど、できたらなぜ断念されたかというのは市として把握されているのですか。

委員長（山元経徳君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） 問い合わせが市に直接あったのがたしか5件というふうにはお

伺いして、それ以外は現地の仁賀のダムの現地事務所の方を通じてというようなことも伺いしております、そういった経緯もありまして、ある程度制度の問い合わせにとどまっているということもあって、その後現地の確認とかというところに至ってないということもあって、詳しい辞退といえますか、問い合わせでとどまった理由というのは正直把握はいたしておりません。

委員長（山元経穂君） 川本委員。

委員（川本 円君） ありがとうございます。

だから、本格的に申し込みを大前提として問い合わせたのは5件ということですね、うち2件が実際に申し込んだということですね、1件が辞退ということ。

今、話聞きますと、応募期間の問題でいうと、今後は随時ですと。どっかで聞いたような話、似たような話だなと思ったのですけども。随時するのは構いませんけども、申し込み要件の変更等を行わず、ただ単に随時にされるということですか、もしくは何かしら見直しがあって随時にすることですか、大分差があると思うのですが。

委員長（山元経穂君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） 申し込み要件につきましては、昨年は手探りの状況で募集期間1カ月程度ということで短期間で募集したということもありまして、今後随時募集をすることによって、どの程度問い合わせなり、申し込みがあるかというものも判断をする必要があろうかと思っておりますので、当面は募集要件というのを変更せずに、今後随時募集をしていく中で、申請なり、問い合わせの状況を見ながら、例えば要件を緩和していくべきなのか、または絞っていくべきなのかというものも判断をしていきたいなというふうに考えております。

当面は、同様の条件で募集はかけていきたいというふうに考えております。

委員長（山元経穂君） 川本委員。

委員（川本 円君） 言うておられることはよくよくわかるのですが、随時の怖いところは節目をつくらないということは、なぜ申し込みがないかとか、なぜ来てもらえないかという検証をするタイミングを失うことがあるから、僕は怖いなと思って随時は余り好きではないのですよ。だから、ある一定のいついつまでと募集期間を切って、入ってもらえばいいのですが、その前に。もし仮に、どこやらみたいに入らないと、その時になぜ入らないのかをまた考え直して、見直そうやという話になると思うのです、僕はそう考えている。だけど、随時にしてしまうとだらだらだらだら引き延ばして、結局そういった検証

を行えないままずるずるこのままほったらかしになるのが非常に危険性が高いなど僕は思うのですが、そのあたりどういうふうに考えておられますか。

委員長（山元経穂君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） 確かにおっしゃいますとおり随時ということになると、なかなか期間が定まってないので、いつの時点で検証するのかというものが不明確になりがちではございますが、これは一定期間、当面今年度、少なくとも年度末までには一旦状況は確認する中で、条件の見直しというものも随時考えていきたいというふうには今考えているところでございます。

委員（川本 円君） わかりました。

委員長（山元経穂君） 大川委員。

委員（大川弘雄君） ごめんなさい、今聞いてて2つ聞くことになってしまいました。

まず1件目は、キャンセルされたというか、やめた人が多くて、1人の方はいいのですけども。理由はよくわかりませんということでしたけども、僕の勝手な思い込みなのでしようけども、竹原に来てみようかと思ったわけですよ、どこの人か知らないですけども。そうしたらそれは竹原ファンになる可能性があるなという感覚はお持ちなのですか。

委員長（山元経穂君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） 今回1件辞退をされた方につきましては、先ほども冒頭で申し上げましたが、しょうゆ工房を併設されるということで場所的に条件が悪いというようなこともありまして、当然竹原に興味を持っていただいているというようなことではございましたので、当面ほかの場所ではどうかというような取組も、市内にも空き店舗等もございまして、そういった部分も含めて産業振興課とも連携をしながら、他の場所を紹介するかといった取組も実際させていただいております。

そういった中で、最終的にはこういった条件に合うような所が見当たらなかったということで、一旦は竹原への移住を断念はされたところではございますけれども、当面そういったものは引き続き、そういった情報は相手方もわかっていることではございますので、情報提供には今後も努めていき、もしいい条件があれば移住してもらえるのではないかとというようなことを念頭に取組んでまいりたいというふうには考えております。

委員長（山元経穂君） 大川委員。

委員（大川弘雄君） ごめん、また聞き方が悪かったみたいです。

竹原ファンと言ったのは、僕は名刺交換するとか、募集の名前ぐらいくるではないです

か、11名か15名か知らないですけども最後やめた1人でなくて。他県からこういう誰かの紹介でこんなのがあるのですかとって問い合わせがありましたよね。誰かわからないいうて。でもそこで、どなたで、どういう人で、竹原こんないいところありますよ、ここでだめだったらほかも用意しますよという親切さとか、ここはいい人が多いのだねということで、竹原ファンになっていただけるのかなと思って。普通ならうちが行ってファンをつかまえないといけないのが、向こうから来てくれたのだから、そういう機会を捉えてそういう方向には進まないかなという思いで、この件とは違うのですよ。そういうのは並行してはしないのですかね。

委員長（山元経穂君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） 竹原ファンの取組という部分につきまして、あるいは部署が違うのですけれども、今そういったシティプロモーションの一環として、竹原ファンを獲得する取組というものは、庁内での検討組織の中でも、取組方法について随時検討はしているというふうにはお聞きしております。そういった中で、ファンの獲得という部分について他の先行事例もございますし、そういったものを調査研究しながら現在どういった形でその取組を進めていくかというものは検討をさせていただいておりますので、検討の中で今後獲得に向けて取り組んでまいる予定でございます。

委員長（山元経穂君） 大川委員。

委員（大川弘雄君） 自分の課のことは自分です。よその課のことはしないというふうには聞こえますけど、まあいいです。

そうしたらもう一つ、広報を改めてやるということなのですけども、募集要件は変わりません。広報するエリアは変わるのですか。

委員長（山元経穂君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） 募集の方法なのですけども、これは昨年度、期間が短かったということで、その間でできる範囲の募集はさせていただいたというふうには考えておりますが、今後随時募集ということで年間通じて募集をさせていただきますので、当然エリアというものも産業振興課サイドでも移住・定住フェアというものを定期的に首都圏ないし広島市内、そういった所でやっているというふうには今把握しておりますので、随時そういった機会を捉えて幅広く募集は今後進めていきたいというふうには考えております。

委員長（山元経穂君） 大川委員。

いや、別に回数制限はないです。

委員（大川弘雄君） ごめん、ごめん。

1回目の募集したエリアは、もう一回聞こう、どこで募集をかけたのですか。

次は、どこまで広げるのですか。

委員長（山元経穂君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） 昨年度は、新聞にも掲載をさせていただいたということもございますので、中国新聞でございますので、主には中国地方のエリアというふうに考えております。それ以外にも広島でのくらしフェアというのでチラシを配布はさせていただいておりますので、今後は当然東京とか首都圏にまで範囲を広げて、それも年に1度ではなく、数度そういった機会があるというふうにお伺いしておりますので、県内以外、首都圏にも範囲を広げて募集はかけていきたいというふうに考えております。

委員長（山元経穂君） 大川委員。

委員（大川弘雄君） ごめん、前も東京も入っているのかと思っていたのですが、入ってなかったんですね。東京には広島事務所があるのですよね。予算のこともあるのですが、少ない予算で多くの人が見る機会を得るような方法を考えていかないと、埋まったのだったらいいです。事業を始めて成功になっていないではないですか。これ、成功で終わるには全区画うめないといけないでしょ。そういう待ちではなくてこっちから出ていくということを是非やっていただきたいと思います。いかがですか。

委員長（山元経穂君） 総務部長。

総務部長（平田康宏君） この事業がごございますように、目的が定住促進で事業推進ということと、主には未利用地の有効活用というのが大前提であります。

先ほど財政課長も申しあげました中で、PRにつきましては東京とか大阪にも県の施設等を通じまして、チラシ等の配布等、職員が出向きましてのPRをさせていただいておりますが、結果として全区画埋まってないというのは事実でございます。

議員さんからおっしゃいましたように、竹原ファンを増やすという取組で、それは市長も申しあげましたが、市全体で取り組むべきことで、問い合わせをしてくださるということ、竹原市に興味関心を持っていらっしゃるということですので、結果として定住にはつながらなくても、今度はその方以外の方につながる場合もございますので、やはりPRが大事ということ、従来の周知と含めて新たな周知方法も考えないといけませんし、そういった中で、先ほど川本委員も言われましたが、検証のタイミングというのもありますので、本日の御意見も踏まえまして、早急にあと3区画ではございますが、なかなか地理的

な条件等もあろうかと思いますし、周知がどこまで行き渡るかというのもありますし、うちとして多くの方に来ていただきたいという気持ちも当然ございますので、その点はタイミング、タイミングを図って取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

委員長（山元経穂君） 大川委員。

委員（大川弘雄君） 一般質問でも言ったのかどうかよく覚えてないのですが、行政視察行きましたよ。福岡県の上毛町なんかで聞くと、事業はそんなに成功してない。今回も全部が埋まるとは正直僕はそんなには思っていない。ただ、それによってファンが増えてふるさと納税が10億円になりましたとというのを聞いたら、いろんな仕組みとそれに携わった職員の方とかいろんな方がおられるのでしょうか。そういう人間関係が大事なんでね。10億、10億と言ってなんかあれなんだけども。お金がないといい市にできないですよ。ないところで何とかといって思ってやっていますけども、協力してくれる人を募ってちょっとでもいい市にしようと思うと、そっちの方にも目を向けないという思いがありますので、是非お願いします。

以上です。

委員長（山元経穂君） 脇本委員。

委員（脇本茂紀君） 要するに、この仁賀の4区画で今募集をされてるのだけでも、例えばさっきのお話からすると、竹原に住みたいと思ってる人も仁賀の4区画だけで募集したのでは、要するに余りにもいわば限定された区画の募集なんですよね。定住促進条例の性格からして、竹原市内のいろんな所に住める場所がありますよと、市としては仁賀にプラスして、こういう未利用地を提供できますよというふうな、いわば売りになるものの開発みたいなことをしないと、この4区画をいつまでもやったとしても、そう簡単にはいかないというのが今の20何件ですか、来ても1件しかまとまらない。

そういう意味では、定住促進というのが本来の目的であるとしたら、定住箇所としてはほかにも、例えば市の未利用地はあるではないですかと。そういうものをメニューの中に挙げていくような取組が一方でない。逆にそっちのに来られた方が仁賀もいいかもわかりませんねと言うかもわからないし。そういういわば売りになるものが少な過ぎると思うのですよ。4区画売りに出して、ここになかったらせつかく来られた25人の方、ほかにはないのですかと普通なら言いますよね。そういう意味で、もっとメニューを広げる取組をどういうふうにご検討されるか、そこをまずお伺いしたい。

委員長（山元経穂君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） 定住促進に向けての取組ということだと思います。

これにつきましては、当然市有地のみならず、民間の空き家なり、そういったものも空き家バンクという制度もございまして、それはそれで空き家バンクの登録を増やす取組というものはさせていただいております。あわせて、他の市の未利用地につきましても、まずは売却というものを中心に考えさせていただいている中で、そういったものを全て取りそろえた上で、そういった取組というのは一つのパッケージのような形で皆様には提案すべきだというふうに考えております。ですから、この仁賀の土地だけではなくて、民間の空き地、空き店舗、そういったものも含めた全体としての取組というのも今後進めていきたいというふうには考えております。

委員長（山元経穂君） 脇本委員。

委員（脇本茂紀君） そうだとすると、パンフレットのつくり方も変わってきますよね。竹原市は、こんな未利用地これだけ持ってますけれども、どうですかというふうなパンフレットのつくり方がありますし、この間はいわゆる仁賀のことだけが報告をされておられる、我々も見に行ったのは仁賀を見に行ったわけですがけれども、竹原市が未利用地を定住促進に活用されるとしたら、例えばパンフレットやリーフレットをつくるというふうなことも大変重要だし、本気で住んでもらおうと思っているのかねとまず思うのではないですか。

だから、竹原に本気で住んでもらいたいと思うような、そういう意味ではそういうニーズとか、地方のいわば瀬戸内海の温暖な気候で、なおかついろんな条件も整っている竹原というところに住みたいということを促すように、働きかけというのが必要だと思うのですよ。だから、この仁賀4区画だけでずっとやってたらなかなか埋まらないけれども、しかしそういう相乗効果みたいなことで区画が埋まっていくという意味からすると、さっき話にあった空き家、空き店舗、空き地、それから市所有地、それらの全てのものを竹原に住んでくださいと、竹原に住みたい人は手を挙げてくださいというふうな情報発信を、例えば、さっきの東京事務所でもする、あるいはいろんな機会を捉えてそういう情報発信をするというふうなことが必要だと思いますけども、そういう用意はできてるのかどうかお伺いします。

委員長（山元経穂君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） おっしゃるとおりだと思います。当然今、全体としての一つの

まとまったパンフレットというのは正直現在つくってはないのですが、その取組としては、セットで常にそういった機会を捉えてさせていただこうというふうな取組は今後できるのではないかと、いうふうに考えておまして、当面、移住・定住にかかった取組を広島県また広島の広域都市圏などと連携して、年に幾つかそういった機会がございますので、そういった機会は少なくとも気負いすることなく、全体の取組として全ての情報が網羅される形で取り組んでいきたいというふうには考えているところでございます。

委員長（山元経穂君） 脇本委員。

委員（脇本茂紀君） 定住促進課というのがあるわけではないので、例えば定住促進というテーマに従って、庁内の様々な部署の中で、定住促進に関連をするような部署が集まって、うちだったらこういう物件ありますよ、うちだったらこういう物件がありますよというようなことを商業振興の立場から、あるいは農林やそういうところの立場からもなくてはならないと思いますよね。シティプロモーションという以上は、そういうことが非常に重要だと、だとしたら市役所の中のそういう部署が集まって、どういうものを定住促進の施策として、いわば情報発信をしていくかというふうな会議はやられたのか、やられているのか、あるいは今後やろうとしているのか、そこについて。

委員長（山元経穂君） 総務部長が答えた方が。

総務部長。

総務部長（平田康宏君） まず、定住促進条例で仁賀町の土地を対象にしたというのは、昨年も御説明申し上げましたが、未利用地の中で既に宅地として区画の整理とか、造成がされているということから、スムーズな事業開始ができるということでございました。

新たな経費の面もございましたし、そのほかの未利用地は道路の関係とか、整理すべきものが多いということから外させていただきました。

定住促進ということで、ニーズの把握というのもありますし、田舎で暮らしたい方とか、その土地で暮らしたいということと、興味・関心を持っていただくということ、これは空き家であろうと、空き店舗であろうと、まずは関心を持っていただくという中では、情報提供が一番だと思いますので、内部では空き家対策の計画等もたって、それは関係部署でやっておまして、当然担当課以外も集まりましていろんな意見は出させていただいております。

効果が当然すぐ私たちも発現するとは思っておりませんし、地道な努力があると思いますので、先ほど上毛町の事例も大川委員さんからもお話ございまして、ふるさと納税10

億円というのも地道な努力の結果だと思っておりますので、我々もそういった仕組みは勉強しながら取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

委員長（山元経穂君） 脇本委員。

委員（脇本茂紀君） 定住促進ということ自体をいわば竹原市の目玉施策としてやる以上、仁賀の4区画が今のところという話ではなくて、もっと定住促進策としてどんなことがあるか、もちろん企業誘致とか、そういうようなことも含めて関連する話ですよ。要するに竹原で起業をしていただく、業を起こしていただくというふうなことも含まれる。だけどそれは、商業振興にも工業振興にも関わるような問題ですよ。総合的に竹原に来てくださいというふうな取組が今求められていると思うのですよ。

だから、そういう構想をこの条例がこういう限定の中であるからということよりも、そういう構想を全体として持つような取組、どこがコントロールタワーになるかわかりませんが、少なくとも今の他の市町も同じようにやっているわけだから、そういう競争の中に参入していくというか、そのためにはもっと総合的なメニューみたいなのがいるのではないかと。そこら辺を検討をしっかりとやって、実が上がるような取組をしていただきたいと思いますが、最後にそのことについてお伺いします。

委員長（山元経穂君） 総務部長。

総務部長（平田康宏君） 定住促進が人口減少対策の大きな目的とありますが、委員からもお話ございましたように、市が行います総合的な施策の一環につながるようにと企業誘致、産業振興ということで、全ての施策につながると思っておりますので、人口は行政運営のもとでございますので、交付税にしても何にしても全部人口が元になってますので、当然踏まえてまいりたいと、よろしく申し上げます。

委員長（山元経穂君） その他ございませんか。

委員長から一言。

今、3人の委員さんから質疑がありましたが、それぞれおっしゃっていること大体みんな一緒だと思うのです。PRの方法ということと事業検証ということで、PRを含むPDCAサイクルということの徹底を図っていただきますようお願い申し上げます。

これで行政報告を終わります。

11時15分まで暫時休憩いたします。

午前11時07分 休憩

午前11時15分 再開

委員長（山元経穂君） 休憩を閉じて委員会を再開いたします。

それでは、所管事務調査について移ります。

まずは、行政視察研修の総括を行いたいと思います。

本日のこの協議の内容を取りまとめ、委員会（委員長による）、委員長から議長へ報告書を作成し、また議会だより8月号にも掲載される予定となっておりますので、よろしくお願いいたします。

突然ですが、期数が若い川本委員から行政視察の思いを述べていただきたいと思います。順番に回していきます、指示があったので。

どこでもいいですよ、記憶に残っていることを皆さんで言ってもらえればいいので、どうぞ。

委員（川本 円君） 感想。

委員長（山元経穂君） 感想でも、思い出も、もっとこうの方がよかったということでも、何でも。

委員（川本 円君） おかげさまで、念願の豊後高田に行かせていただいてまことにありがとうございました。

非常に古いバイクとか車が好きなもので、そういう安易な考え方で行ってしまったのですが、想像以上に町そのものが古いものをかなり生かした感じのいいもので、特に米蔵ですかね、米蔵を使って幅広い、特に子どもの塗り絵をして遊びましたけども、ああいった小さな子どもに対しての配慮があったというのが非常にびっくりしました。竹原と違って長く滞在できる場所だなと思いましたし、当然長くいるということは当然お金もその間に落ちているのではなかろうかと思います。

竹原に置きかえてみると、やはり歴史的文化に長けている、食べ物もたくさんあるので、では滞在時間というとなるとかなり短いように思います。まだまだ、生かし切れてない、古きものを見るだけの人限定されているような感じがいたしましたので、特に若い者とか、子ども向けの層にも目を向けるべきことかなというふうな感想を持ちました。

商店の方は、時間帯と日和が悪かったので人通りが少なかったように思いますけども、土日は多分多いのでしょう。竹原市に置きかえましても、平日は竹原も静かな町です。土日はまだまだ町並み保存地区に車が入り切れない時もあるようなのですけども、先ほど言

いましたようにお金を落とせるという意味でも、保存地区に向けて商売が成り立つような施策をどんどんどんどん取り入れていけたら、非常にもっともっと今以上に活気が出ると思います。

それとあわせて言いますと、今、大久野島、ラビットアイランドということで非常に栄えております。いろんな議論の中で、大久野島からこちらに交流して町並み保存地区へという話が出ておりますけど、個人的にはなかなか客層が余りにも違い過ぎるという現実を考えて、それよりか町並み保存地区に先ほど言いましたように、若者をどう取り入れるかということに特化してもうちょっと話を進めていくべきではないのかなと。大久野島は大久野島でさらに今後増えていく、発展していくと僕は思っておりますので、そんな無理なことをしなくても、もっともっと違う目線でやっていけたらおもしろいのではないかというふうな感想を持ちました。

以上です。

委員長（山元経徳君） ありがとうございます。

次に、井上委員さんお願いします。

委員（井上美津子君） 私も昭和の町というのは、すごく懐かしいというか、そういう意味でまた行ってみたいというふうに思いました。また、昭和の町の各店舗がいろんな商品を展示しているというところで、昔の物を展示しながら、こういう物があつたよねというふうに関心を持たすという部分はすごく考えてやっておられるなというふうに思いました。竹原も古いものはたくさんあるということではあるのですが、それが表面化していないということも結構あると思うので、古文書とかというのも一つだと思うのですが、竹原は戦火にあつてないということで、いろんな古文書というものがたくさん存在している。物も存在しているのではないかと思いますので、そういうものも活用できるような体制というのですかね、物も竹原には必要ではないかなというふうに思います。

図書館の方ですけども、図書館も明るくて、広くて、そこにずっといるというのですかね、そういう時間を持てるということはいいことだなというふうに思います。現在は、フジのところに仮店舗を借りてしておりますが、今本当に明るくて、書架もそんなに高くない、見通しがよくて、いろんなことに関して住民の方はすごく使いやすいというふうに言われてますので、そういうところを含めて、今度複合施設に入るといふふうになりましたら、そこら辺もしっかりと考えていってもらいたいかないかなというふうに思いました。

以上です。

委員長（山元経穂君）　ありがとうございます。

次，大川委員お願いします。

委員（大川弘雄君）　昭和の町のガイドさんがよかったですね。ガイドさん1人で町が好きになる。僕は昭和の町は余り好きではないのですが、あのガイドさんのおかげで好きになったし、時間潰しができました。竹原も大変ですが、高齢化もされているし、高齢者の方がいいことも多いのでね。女の方も割と割との年齢だったのでしょうけども、年は聞かなかったのですが、話している内容は割とそうだったのかなと思いましたけども、そういう人たちもいるので、若い人が来た時に若い人、外国人が来た時には言葉がしゃべれる人みたいな、めり張りがあって楽しい人と1時間過ごせると町が好きになるのかなという思いでした。

それと、最初したくなかったのですが、塗り絵みたいのをやって議長のすばらしい才能を見せていただきましたけども。僕も本当はしたくなかったのですよ、でもやってみると時間も費やせるし、僕ら時間があったのですから、何かしてコーヒー飲むだけやなくて、あそこで体験できて、ある意味僕は川本さんと同じ意見で、町並みは町並みのよさをもっとつくっていかないと。忠海から人を持ってくるのも必要ですよ、来たい人がおたらね。ただ、縛って連れてくるわけにはいかないので、やはり魅力というと体験型が、塩をつくっているのが吉名にあたり、あれが近くになれば、はいはいって言うとお土産らしいものだったらつくられるのではないですかね。だからどこかで何とかキャラメル、北海道でやっていましたけども、自分のお土産は自分でつくりましょやみたいな、できたらいいかなと思うので、是非体験型のことも。古いものはいいですよ、古いものは残していいものは使って、せっかく空いているところがあるのなら体験型のものをしていただけたら楽しみですよ。そういうものも参考になりました。

最後に、さっきも言ったのですが、上毛町か、事業の賛否が全てでなくて、成功かどうかだけでなくて、人間の触れ合い、古民家のあそここのところは古くてよかったですけども、僕だったら行かないですから、へえそんな人もいるのだなという感想だったのですが、実際に1件でしたよね、住み着いた方は。でも、ファンはあんなに増えているわけですから、いろんな人との関わりを長く続けられるような仕組みがあれば、違ってくるのかなと。ふるさと納税でも広がったではないですか、うちらみたいに10品ぐらいですよと言ったら、10年やれば飽きてしまうんでしょうけど、広域でやっているとあって、肉が食べたい人が多いのなら豊後牛があるのですみたいな、広域で取り組んで

るというのがまねしたいなみたいなのがありましたね。

以上です。

委員長（山元経穂君） ありがとうございます。

道法委員，お願いします。

委員（道法知江君） 私もさっき大川委員が言われたように，ガイドさんが非常に研究をされて研修されながらよくわかりやすいガイドさんであったなということと，昭和の町の拠点となったものは農業倉庫もあって，お金持ちの方が実は農業倉庫の資産家の方が出してくれている。そういった財産があって，その上に福岡の方がコレクションを6万点だったですかね。25万点ぐらい持っているコレクション中6万点を出しているということ。環境が建物があって，また提供してくださる人，先ほど言ったチームラボ，課長がチームラボを知って，これは導入するべきだって，海外で知って導入するべきだって言ったチームラボとか。いわゆるいろいろ人とか，環境とか，いろんなものが点と点といろいろが結びついて，今の昭和のまちづくりになっていったのではないかなということを感じると。豊後高田の図書館も見させていただいて，豊後高田の図書館の中では教育のまちづくりの拠点としてとか，若者定住促進のための拠点として図書館をとということに取り組みされたとなると，竹原市もよく考えると財源はないけれどもいろんな環境，文化とか，教育とか，資源とか，人，一番大事な人材，これがあるのではないかな，それをどうつなげていくかということが非常に今回視察に行かせていただいて勉強になった点でありましたので，是非教育の町竹原，文教の町竹原というものももっともっと掘り下げていく必要があるのではないかなというふうに感じました。

委員長（山元経穂君） ありがとうございます。

委員（川本 円君） 塗り絵はないですか，塗り絵の話は。

委員長（山元経穂君） いや，ちゃんとメモ書きしておきましたから，ここへ。塗り絵，議長のすばらしい才能と大川委員の発言，ちゃんとメモ書きしておきました。

続いて，脇本委員さんお願いします。

委員（脇本茂紀君） まず，上毛町の定住促進って，うちで言ったら宿根や小梨みたいなところよね，場所としたら。だけどそういうところでも，あれだけの活性化ができる。1つの根拠は，そこに住んでいる人が自分たちの集落が好きだということに起因しているのだと思うのですが，ただ竹原で考える場合，例えば仁賀にしても，小梨にしても，宿根にしても，それぞれ住んでいる人はそういうふうにいると思うのですよね。だか

ら、例えば宿根の大桜っていういろんなもので紹介されてるのですよね、竹原の人の方が知らなかったりして。宿根の大桜だけでも呼び水になる。あるいは、小梨の若い人が定住していることだって視察の対象にはなる。あるいは、仁賀の天内さんがやっている様々な活動を売りというか、呼び水になるというふうに考えていくと、ああいう例えば上毛町の取組を見て、発信力もすごいというのものもあるけれども、しかし竹原にあるそういう資産というか、財産というものを底上げしていくために、そういうものから何を学ぶかってことが大事なのではないかというのを上毛町で思いました。

すごいなとは思いますが、もしこれを竹原に適用したら何ができるかなというふうに考えると、竹原だって実際にそういうところで頑張っている人がいて、それは例えば仁賀のどろんこバレーとかいろんなことやってるけど、あれで相当人呼んでいるものね。タネット報道されるようなああいう活動を四季でまとめたら竹原だってくるところいっぱいあるし、来たら楽しいところはいっぱいあるという意味で、非常に上毛町から学ぶことがあったなと思います。

それから、豊後高田の昭和の町はもう何回か行ったのですが、さっきあった6万点の資産というの、ただあれずっと同じなのよね。もし、30万点持っているのなら、入れ替えをしてもらえるような交渉をしたら、春に来たらこんなこと、夏にきたらこんなことが展示されてますよみたいな感じで、言うたら通年的に昭和の町を感じることができる。多分、昔のかき氷屋とかいろいろあったではないですか。そういうものがその季節に非常にクローズアップされるとかというふうに考えれば、年中人が来る仕組みみたいなものは、もちろん豊後高田の人は考えてるだろうと思いますけれども、そういうことから学ぶことがこっちにもあるのではないかなと。だから、さっき話があったように、町並みに来るだけになって、大久野島に来るだけになっている。要するに、それが点になっているというのは、逆にそういう季節感とか、あるいはテーマに基づいた観光とかということ、どういうふうにつなげていくかというふうなプログラムをつくらないといけないと思うのでね。だから、竹原の町並み来たら、忠海の町並みも見てくれよみたいな。それは、町並みを見るという一つの観光としたらつながると思うのですよ。そういうふうなことを仕組みとしてつくっていくという意味では、竹原全体の資産をもっと有効に活用するアイテムとして、いまみたいな施設がうまい具合につながればいいなと思います。それで今度つくる図書館なんかも、今あそこへ移ってみてより感じるのは、郷土史やそういうものに対する資料が非常に充実してるね、竹原図書館。全面開架、一定に開架にしたから、歴史

郷土史のところすごいボリュームがあるのです。というのが意味で、竹原書院図書館が非常にいいところで、本当は江戸時代の様々なそれぞれの家が持っていた蔵書なんかにはもっとすぐれたものや大切なものがいっぱいあるから、町並み観光と図書館がつながる。あるいは、歴史民俗資料館と図書館がつながるといようなことを考えて、そういうことに興味を持っている人はそういうところに来たらいいよねというのがあると思うのです。

川越に行きましたよね、川越も同じような感じ。うんと昔は私らが議員成りたてのころに一遍川越に行ったことあるのです。その時も図書館と資料館かなんか見に行ったのだけど、物すごく地道に本や歴史資料を集めるということに物すごい力を注いでいた。それともう一個は、分館を充実させようということに力を注いで。要するに、どこに住んでいても図書館があるよみたいなことで、余り大きくなくてもいいから吉名にも分館ある、忠海にも分館があるというふうな仕組みを物すごく意識的につくってるような図書館長だったですね。それが何年もたって行ってみたら、ああいうふうになっているということで、ある意味非常にいいなと思いました。

豊後高田の図書館は、確かにいい図書館でお金もかかって広い図書館なんだけど、ただ豊後高田の人がよそから業者を入れてやっている感じですよ、図書館運営を。そのことでもあるので、マイナス面みたいなものが出ているのではないかなと。逆にもっと豊後高田らしい図書館の作り方があると思うのでね。そうすれば、昭和の町に来る人も私らみたいに、あわせて図書館も行ってみようかなと、それを見てもみようかなというふうにつながる必要があると。そういう意味で今度美術館を町並み保存地区の中につくるというのは、非常に意味があることで、私なりに思うのは、たけはら美術館ってある所蔵品を今みたいに季節に分けて展示しているだけではないかみたいなのがあるのだけど、しかしあれが町並みの中にあれば、春に来て竹原が春の美術館展でやってるものがそこに展示してある。夏に来たら夏のもが展示してあるてなことの、そういう季節感と祭りや町並み保存地区の景観や、この時期には忠海に来てください、この季節には吉名へ来てみてくださいと。あるいは、さっきの塩づくりのところなんかも現地に来てみてくださいみたいな、春夏秋冬の設計みたいなものが、観光においては非常に重要だし、春に来たらさっきの宿根の大桜は必ず寄ってくださいと、これは見ものですよみたいな。そういうふうな仕組みづくりみたいなのが全部を開くというよりも、逆にそういう観光客のニーズというものをどういうふうに生かしていくか。だから、ウサギで来た人がもっとほかのことにも興味を持

って寄れるような竹原の売りみたいなのをもっといろんなところで探してくるとかというふうなことも大事だと思いました。

そういう意味では、豊後高田も上毛町も非常によかったのではないかなと思います。

委員長（山元経穂君） ありがとうございます。

副委員長。

副委員長（堀越賢二君） それぞれの視察について、よかったと思います。

図書館については、逆に見てくれもいいし、新しく機能的であったりはしましたけれども、内容より先にデザイン重視といいますか、雨漏れが放置されたままであったりとか、空調のサーキュレーションというかそういうものも機能していない。非常に環境の悪い中で本を読まなくちゃいけないという、逆にこんなところ見本にしてはいけないというところは強く感じましたけど、ああいったような文化施設の大切さも改めて理解できました。ただ、何のためにあるのかといえば、様々な保存であるとか、市民の皆さんの教育といったようなところでも、必要なものではあるのですが、竹原が今の商業施設のところを借りてしている状況は決して今悪い状況ではないので、今後財政がなかなか右肩上がりになっていかないうちで、どう公共施設のあり方というものを考えていく時に、費用対効果が全てとは言いませんけど、竹原に合ったようなものづくり方、余り奇をてらうようなものでなくて、本当に利用者の方にとって後世に残るようなものも検討していかなければいけないし、今ある活用の状況をよりよくしていくために、また商業施設との交渉が出てくるかもしれませんし、より深く掘り下げていくことも必要なかなと思いました。

昭和の町に関しては、たまたま建物が残っていたから、あそこでああいうものができたのかなというようにあるのですが、それが残っていた理由というのはそれなりに市町にあるのかなとも思いますし、思った以上にああいうイメージしていたものと余り変わらないのですが、体験してみるといいことが、議長のすばらしい才能も改めて発見できましたし、昔の射的のようなこともみんなやってみたら楽しみながらやったりとか、参加型のような、体験型のようなものもあって、ただせつかくいいものが展示されていても、上の部分から見ると随分汚れたような、清掃が行き届いていないようなところもあって、物ありきに頼った感も少し感じたので、確かに古いものと新しい時代の最先端のものが融合したような施設なので、視察としては非常に見応えのあるものでしたが、活用方法としたりそう何回も行くものでもないのかなというようにところも少し感じました。

ただ、町並みを歩いていくと、幅の広い道路でセンターラインをなぜ引かなかったと

か、人の往来を意識づけけないというような、そういうものの取り入れというのは、そこにものはないですけど、そういった意味合いがあるのかなというものは、今後いろんなものに役立つのかなとも思いましたし、地域の住民の皆さんの協力があつてこそ成り立っていつてるところがあるので、あれを例えば今の竹原の駅前商店街、忠海の商店街というようなところに照らし合わせてみると、どこまでああいうふうな民間の協力を得ながらやっていけるのかなというものは少し、忠海は今、民と官で協力してやっていますけど、竹原はどんどん消防法の関係ですとか、どんどん店舗がなくなっていくので、少しそこはさみしいところはありますけど、あるものを活用していくというのは非常に大事なものだと感じました。

上毛町については、協力隊の皆さんの活躍、活動もしっかりなっているのかな。竹原に関しては期限切れということではありますけども、今後継続的にああいうような活動をされる方というのは、どこの地域というわけではないですけど、積極的にそういうものも必要かなと感じましたし、住宅地については民間企業の協力といいますか、それも得て、様々な条件はつけるけども、その条件があるからこそプレミアム感というか、価値観が上がって、あそこの一画はいいようなまちづくりになつてののかなというふうなものも思いました。

一応、視察が全て終わった後に時間ありますかということで、職員の方から池というか、湖というか、職員の方がああいうふうに自分の町をPRしたい、食欲にですね、先ほどの委員会の中で大川委員の方からもありましたけど、職員の方がそういうふうな意識を持って、あそこへ連れてってあげたい、ここ見てほしいというような気持ちを持って行動するという事は非常にいいなと思いますし、多分今度行った時にはあそこも開発されて、湖で何かいろんなことをやったり、近隣のところが整備されて平日でも車がたくさんとまっていたりというような状況ができるのかなとも思いますし、それを竹原で考えた時には、この前は実証実験のような形で内堀でSUPですよ、スタンドアップパドルとかもいいね竹原、民間のまちづくり会社がやっているの、それを瀬戸内とか、仁賀ダムとか、そういうような風光明媚なところへまた連れていくということになると、点であるものが線につながっていつて滞在時間が延びて、観光消費額も増えるようなことを勝手に思ったりもしました。行ったところは竹原によく似た町で、歴史的な財産とか、自然の財産とかというものはたくさんあるので、これからはそれをどう活用してPRしていくのが肝なのかなと改めて思いました。

以上です。

委員長（山元経穂君） ありがとうございます。

せっかく参加されたんですから森田主事。

議会事務局主事（森田愛美君） 済みません、では私の方から少し。

私の感想ということなんですけども、まず上毛町さんの方では先ほど大川委員さんも言われましたが、あそこの移住サロンというところでは、そこで体験をして住まれている方というのはそんなに多くはないということではあったのですけども、そこですぐ定住してもらうということが効果として、行政としては求めるところではあると思うのですがという課長の説明の前置きの中で、まずは移住へのステップとしては知る、訪れる、それから交流体験施設などに通い始めた後に、移住・定住ということにつながってくるというところを念頭に置いて、最初の通い始めるまでの交流人口ではないですけども、そういったところの増加をまず目指して活動しているというところで、そこに関してはふるさと納税の話もありましたが、一定程度の効果が出ている状況なんだなと感じました。

行ってみて思ったのは、確かに何も無いと言えれば何も無いんですけども、協力隊の方が言われていたのはこの環境もありますけど、まずは人がいい。つき合いというか、人と環境を求めて通ったりとかする方が多いんだという話を聞きまして、それは作り出せるものではないと思うのですけども、クローズアップされてないかもしれないですけども、どこにでもある人の温かさというのはあるのではないかなと思いましたので、そういったことは本市としても取り上げていって、うまくつながっていけばいいことなのではないかなと感じました。

昭和の町に関しては、人は思ったより来ている方は少なかったなと思ったのですけども、あれだけ隣にバスを停める駐車場と自家用車も停める駐車場が大きくありましたので、土日、祝日とかということはすごい人がたくさんあふれているところなんだなと思ったのですが、竹原も道の駅がすごくいつも渋滞しているので、私個人としてよく地元なんですけど、野菜とか買いに行ったりしてたのですけど、土日はちょっと近寄れないなと思うぐらいに逆になってしまって、もったいないなと。地元の人も行けるし、観光客の方もいつでも空いているのは難しいと思うのですけど、もう少しあいているような形というのが、職員駐車場もあるのですけども、ちょっと遠いなと感じるのかなと思いますので。場所はそこにしかないにしても、そこまでのアプローチは楽しめるような道になったら、遠くにとめてもメリットがあるではないですけども、そういったことが何かできたらもっと

楽しくなるのかなと思いました。

図書館については、職員さんが6名でしたかね、少ない中で対応されているというところで、少しさみしいなというか、竹原の図書館と比べて天井が高いのもあったのか、暖かみというのが機能、建物にしては少ないなとは思ったのですが、それは人の少なさだったのか、職員さんの少なさだったのか、ほかの展示されている環境だったのかはわからないのですが、そういうところは竹原も新しくなりますけども、今持っている図書館の暖かさというのは残したものができるといいのかなと思いました。せっかくつくったイクメン室が余り利用されていないということでしたので、そういうところは新しくつくる時にはニーズを捉えたものが必要だなというふうに感じました。

全体としては、いろいろ列車のトラブルもありましたけれども、御協力いただきましてうまく無事に帰ってこられたのでよかったなと思っております。ありがとうございました。

委員長（山元経徳君） 最後に自分の意見、皆様の意見をお聞きして総括的に。今、最後にネタ言おうかと思ったら、森田さんに言われたな。あれは全て私の日ごろの行いが悪いために電車が遅れてしまったことと、あと個人的には射的に夢中になり過ぎて、議長の画いたすばらしい絵を見られなかったというのは残念です。

真面目な話に入ると、先ほどからも意見がありましたまず行政について言ったら、トップのリーダーシップというのが結構大きいのかなと。いつも視察に行って、何か視察を受けられるぐらいに効果が出ている町というのは、必ず市長がリーダーシップをとってやった。例えば、富山行った時にライトレールを引くという時に、住民説明会に年間で60回以上市長が出向いて、ミニ集会で説明しているという、まずこのリーダーシップというのと。あとはさっき堀越委員が言ったように職員さんの熱意ですよね、あれが本当の今うちが目指しているシティプロモーションだと思うのですよ。話がずれて申しわけないかもしれませんが、日ごろ職場でも挨拶しないとか、市民に会っても挨拶しないような人がセールスマンとして成り立つかと言ったら成り立たないので、これはお金が要らない話ですよ。こういう時どこか行きませんかとかああやったら、当然上毛町の職員さんよかったよねという話になりますよね。また、連れていってくれた課長のおもしろさ、地域おこし協力隊の人が1人来られて写真を撮ってましたけど、この子がいつか私にそれは違いますよとか、こんなものがあるのだよと意見してくれることを楽しみに待っているって。人材育成の観点ですかね、ああいうことが言える町の度量というか、そういうものを本市も見習

っていくべきではないかなとは思います。

観光に関しては、竹原らしさ、先ほどから出てますが観光のアイデア、あとアイテムを生かしてそれぞれ点を線にどうやって結びつけるか。今、森田主事からもありましたように、少しのことを楽しめる空間にしていくというようなところからという感じがします。

図書館に関しては、私も副委員長と同じ意見で、実は前の日から来てくださった議会事務局員の女性の方と話してたのですが、余りこの図書館に誇りを持つてるような感じの話は聞けなかったのですけども、すぐ水漏れもしているって、あれも最近起こった話ではなくて、できた当初ぐらいから水漏れをしているというような話で、余り愛着がないかなというのはさっき脇本委員さんも言ってましたけど、豊後高田らしい図書館ではないとか、ちょっとなんか違うよねという違和感があるのはそういうところかなという感じがします。

上毛町にも関連してくると思うのですが、結局人のつながりという面で言うと、図書館とか教育を充実させることという結局何かって言ったら、最終的にはその町に最初からある文化かなと思うのですよね。そういう文化があるから鶏が先か、卵が先になるとわからないですけど、図書館、教育、そういうものが人の中で培われて、結局は上毛町なんかでは人に優しい、協力隊員が行った時にそこへ住みたいと思わせるような人の生活、空間があるということだと思うのですよ。そういうものを未来に育てていくためにも、図書館や教育を充実させて、その町の文化を高めていくということは非常に大事ななと思います。

あと、昭和の町に関して言ったら、目についたのは私はトイレが少ないと思いました。さっき駐車場がという話もありましたけど、トイレが不便なのではないかなという感じはしましたが、全体的にはどこも初めて行かせてもらって、それなりに竹原に全てが適用できるかどうかは別として、いろいろおもしろくて、ためになった研修ではあったと思います。皆様の御協力をいただきまして、ありがとうございましたというところです。

今の総括を踏まえて、議長への報告書と議会だより原稿の作成について、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） ありがとうございます。今の特に3人ぐらい発言があったのですかね、議長の絵の才能というところは必ず入れてもらおうと思いますので。

先ほども話が出たのですが、ここで休憩。

暫時休憩いたします。

午前11時52分 休憩

午前11時57分 再開

委員長（山元経穂君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、これまでの協議結果を踏まえまして、所管事務調査については7月19か20日ということで、教育委員会関連という予定でよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） はい、ありがとうございます。

以上のことを踏まえまして、議長に対して閉会中の継続審査の申し出を行うことに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

以上で本日予定しておりました協議事項は終了いたしました。

その他委員の方から何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

ほかにないようですので、以上をもって総務文教委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午前11時58分 閉会